

中城湾港（泡瀬地区）野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）に関する基本方針

1. はじめに

「野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）」（以下、「野鳥園等」と記載する。）の整備は「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」（以下、「本事業」と記載する。）に係る「環境影響評価書」、および、公有水面埋立申請に係る「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」にて、環境保全措置として位置づけられております。そこで、野鳥園等の整備に関する基本方針を定めた。

2. 経緯

「野鳥園等」の整備については、本事業に係る「環境影響評価書」に対する県知事の意見として、「専門家等の意見を聴くこと」となっている。

そこで、平成 25 年度、本事業の環境保全措置の技術的課題を検討する「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会」にて、具体的には、その専門部会である「人工島環境整備専門部会」にて審議することが決まった。翌、平成 26 年度に、「人工島環境整備専門部会」を開催し基本方針について専門家等の意見を聴きながら、基本方針を策定した。

3. 人工島環境整備専門部会委員名簿

（五十音順、敬称略）

氏名	所属・職名	専門分野
新城 和治	元琉球大学教授	陸域植物
嵩原 建二	沖縄県立桜野特別支援学校校長	鳥類
仲宗根 幸男（座長）	琉球大学名誉教授	動物生態学
中根 忍	やんばるエコツーリズム研究所代表	観光・教育
宮里 和夫	比屋根自治会会長	住民代表

4. 基本方針

野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）に関する基本方針

基本方針 1：地域を代表する生物の生息環境基盤の創出

基本方針 2：海～砂浜～海浜植生といった海域から陸域への自然な連続性を持った場の創出

基本方針 3：「利用」と「環境」が両立する共存空間の創出

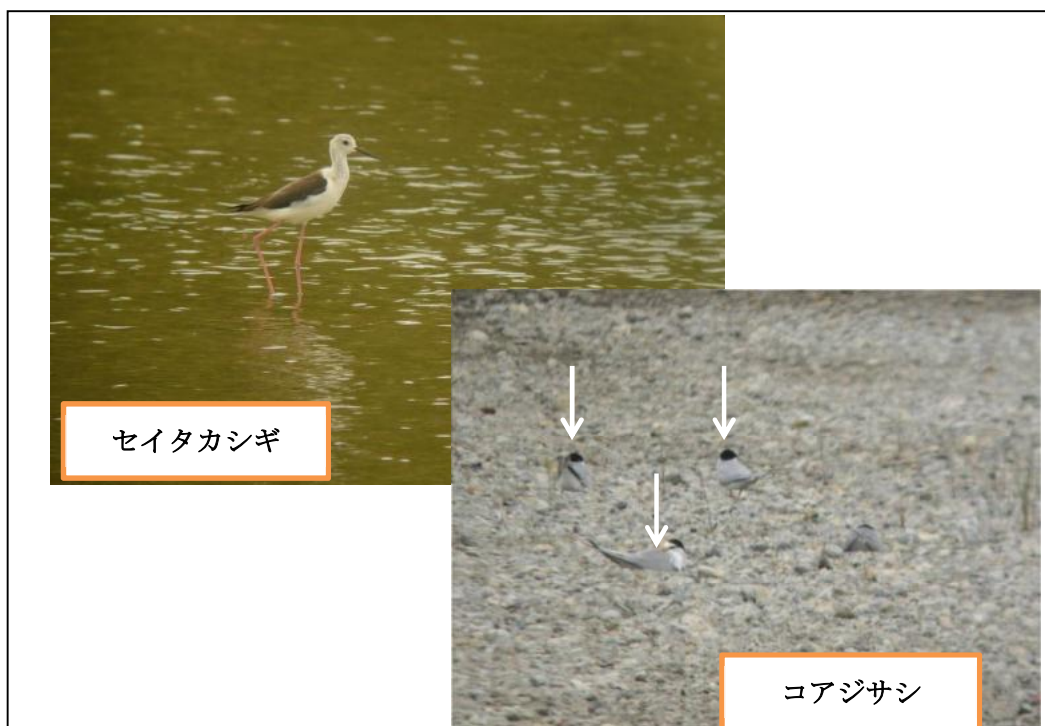
基本方針 4：維持管理を考慮した施設整備

5. 基本方針のイメージ

基本方針1: 地域を代表する生物の生息環境基盤の創出

- 地域を代表する生物である「オカヤドカリ類」、「鳥類」の生息環境基盤を創出する。
- オカヤドカリ類及び鳥類の生息環境基盤として植生を整備する。

野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）は、地域を代表する生物である「オカヤドカリ類」、「鳥類」の生息環境基盤を創出していくものとする。その際は、オカヤドカリ類及び鳥類の生息環境基盤としての植生にも配慮し、計画対象地を一体的な場と捉え整備していくものとする。



基本方針 2 : 海～砂浜～海浜植生といった海域から陸域への自然な連続性を持った場の創出

- 人工海浜（生物・学習エリア）の砂浜～水域には礫や岩などを配置し、自然環境に近い景観を創出する。
- オカヤドカリ類の生息に配慮し、人工海浜（生物・学習エリア）には、海域から陸域への自然な連続性を持たせる。

人工海浜(生物・学習エリア)の砂浜～水域の整備イメージ

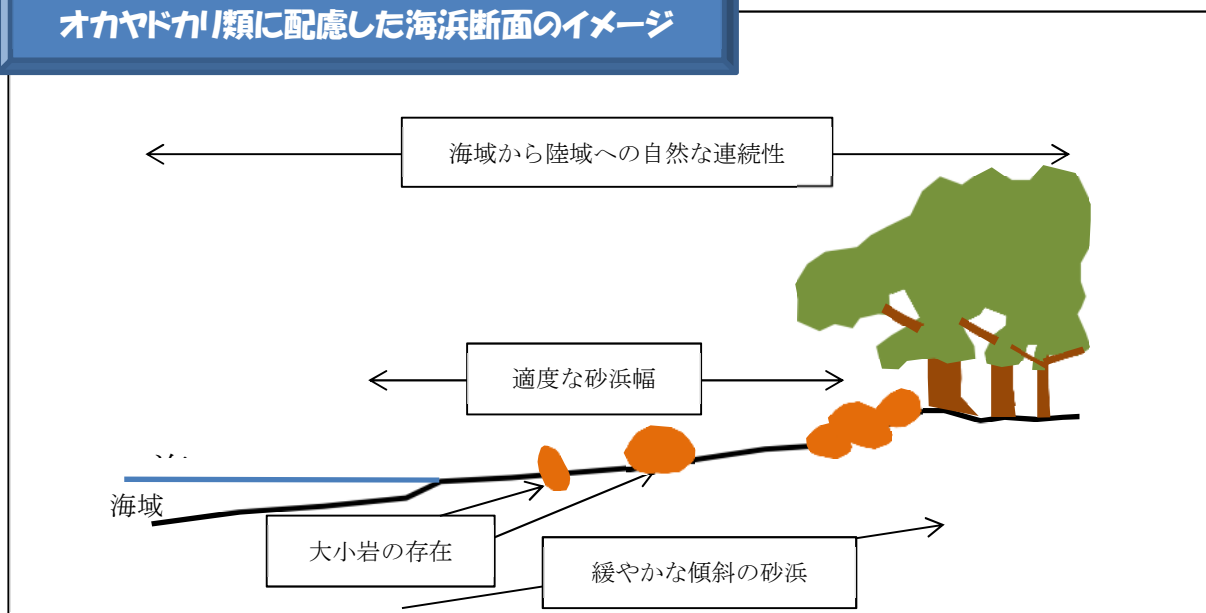
◇昔ながらの自然護岸をイメージした人工海浜を創出する。オカヤドカリ類が自由に行き来し、自然な海浜植生を備え、魚介類が豊富に生息する人工海浜を創出する。



参考) 今帰仁村の自然海浜

オカヤドカリ類の生息に配慮した断面構造にする。

オカヤドカリ類に配慮した海浜断面のイメージ



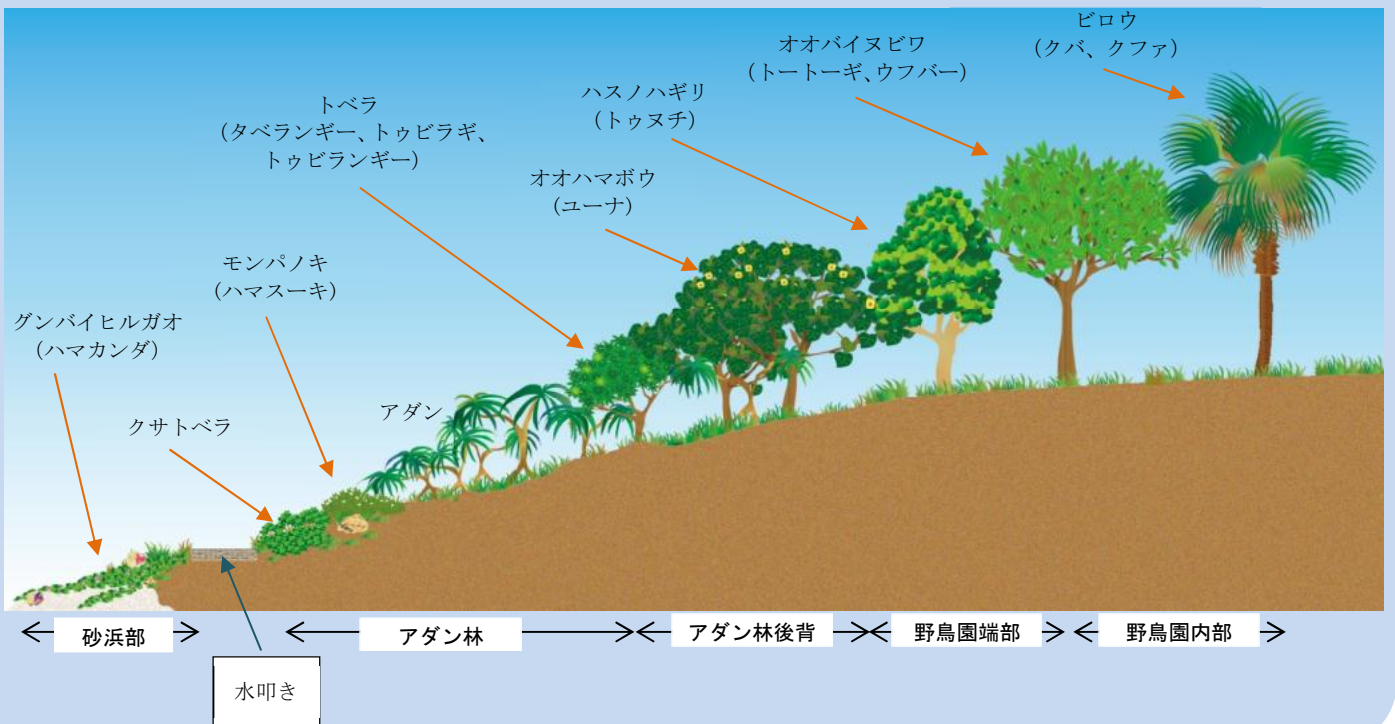
※岩の配置については、砂浜の安定性に影響を与えない様に配慮する。

- 沿岸域の植生はオカヤドカリ類の生息に配慮した樹種を導入する。
- 沿岸域から野鳥園への連続性を保ち、互いにネットワークが形成できる環境（植生断面）を創出する。

沿岸域から野鳥園にかけての植生の断面イメージ

◇グンバイヒルガオ等→クサトベラ、モンパノキ、アダン→トベラ、オオハマボウ等→ハスノハギリ等→オオバイヌビワ、ビロウ等を導入する。

◇植栽は混植を基本とする。



類別	樹種名
砂浜部	<u>グンバイヒルガオ(ハマカンダ)</u> 、ハマゴウ(ホーガーギー、ハマホーゲー)、シマアザミ(チバナー、ンジチチャー)、ハマアズキ、スナヅル(ニーナシカンダー)、クロイワザサ(ダキンバークサ)、ツキイグ(ウマハラサー)
アダン林	<u>アダン</u> 、 <u>モンパノキ(ハマスーキ)</u> 、 <u>クサトベラ</u>
アダン林後背	<u>トベラ</u> (タバランギー、トゥビラギ、トゥピランギー)、 <u>オオハマボウ(ユーナ)</u> 、 <u>ハスノハギリ</u> (トウヌチ)、タブノキ(タブ、ハサーギ)、ヤブニッケイ(シバキ)
野鳥園端部	<u>ハスノハギリ</u> (トウヌチ)、 <u>インドシャリンバイ</u> 、 <u>リュウキュウコクタン</u> (クルキ、クルチ)、 <u>フクマンギ</u> (ブブルギー)、シマヤマヒハツ(アワグミー、ウメーシダキナ)、アカテツ
野鳥園内部	<u>オオバイヌビワ</u> (トートーギ、ウフバー)、 <u>ビロウ</u> (クバ、クファ)、 <u>インドシャリンバイ</u> 、 <u>リュウキュウコクタン</u> (クルキ、クルチ)、 <u>フクマンギ</u> (ブブルギー)、 <u>ハマイヌビワ</u> (アチネーク、アンチャカー、アンカニク)、シマグワ(クワ、クワーギー)

※各類別において主要となる樹種は、下線を引いて示した。

※必要に応じて土壤改良を行う。

※()内は方言名を示す。方言名については以下の資料を参考とした。

- 1：沖縄の野山を楽しむ 植物の本 屋比久壮実著 アクアコーラル企画
- 2：沖縄教材植物図鑑 仲真良英著 樹園社

●野鳥園に創出する環境は、「淡水池」、「森林」、「荒地(ガレ場)」とする。

野鳥園に整備する環境のイメージ



淡水池

水底に起伏を持たせ、浅場、深場を創出する。また、周辺にはヨシ原が形成されると考える。



森林



荒地 (ガレ場)

(西突堤の現在の状況)

基本方針 3 : 「利用」と「環境」が両立する共存空間の創出

- 野鳥園、人工海浜（生物・学習エリア）は、人にとっての「観察・学習の場」、生物にとっての「活動拠点」とし、それらが共存できるよう施設整備を行う。

観察・学習の場を整備するための「拠点施設」及び野鳥と人が適切な距離を保つための「観察壁」（野鳥の生息を脅かさないような施設）を整備する。

拠点施設のイメージ



野鳥観察施設のイメージ



- 野鳥園、人工海浜（生物・学習エリア）における生物の生息環境を保全するため、立ち入りや一部活動に対する制限を設ける。

野鳥園、人工海浜（生物・学習エリア）におけるマリンレジャーが、生物の生息に悪影響を及ぼすことも考えられるため、利用に関する適切なルールを設定することが必要である。

野鳥園等に係る制限行為のイメージ



参考) 東京都立大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森

上段：立入り・釣り禁止区域の設定

下段：自然観察路への夜間の立ち入り制限

基本方針 4：維持管理を考慮した施設整備

- 維持・管理を考慮した施設計画を立案する。

維持管理を考慮した施設整備

- ・作業用道路の設置
- ・観察・拠点機能等の施設の集約



水草伐採作業（東京港野鳥公園；重労働→作業用道路の設置は必要）

参照；http://blog.livedoor.jp/tokyo_gv/archives/121006.html

- その他の維持管理・運用に関する留意事項を提言としてとりまとめる。

6. 参考資料

●野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）整備スケジュール

- 平成 26 年度 : 基本方針の策定
- 平成 27 年度 : 基本計画の策定
- 平成 28～29 年度 : 基本設計および詳細設計
- 平成 30～31 年度 : 整備

●イメージ図

現状における野鳥園、人工海浜（生物・学習エリア）のイメージを図に示す。



●イメージ図

人工島全体のイメージを図に示す（沖縄市資料より引用）。

